

公共施設の指定管理者候補者の選定結果を公表します

令和5年度に指定管理者を募集していた以下の施設について、指定管理者候補者を選定しましたので、その選定結果を公表します。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、町議会の議決を経た上で行います。

	施設名	所在地	指定管理者の候補者名	選定理由	指定期間	総合評価結果	募集方法	申請団体数
1	鏡野町活性化施設「耕心館」	鏡野町長藤142番地1	一般社団法人 かがみらの	交流人口や利用客を増加させる取り組みとして、年間を通じたイベントの実施や独自事業が提案されており、施設の新たな活用方法による活性化が期待できる。	令和5年10月1日 ～令和9年3月31日	可	公募	2
2	鏡野町ファームビレッジ施設	鏡野町長藤142番地1、 同138番地、同63番地 5、同263番地4	一般社団法人 かがみらの	交流人口や利用客を増加させる取り組みとして、年間を通じたイベントの実施や独自事業が提案されており、施設の新たな活用方法による活性化が期待できる。	令和5年10月1日 ～令和9年3月31日	可	公募	2
3	淡水魚養殖施設	鏡野町富西谷363-2	一般財団法人 富ふさと公社	施設の設置目的を理解し、後継者の育成を考えている。同業の民間事業者が徐々に撤退する中、町の水産業発展の為今後も適正な施設の管理運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	可	公募	1
4	ひらめ種苗センター	鏡野町富西谷336-3、 富東谷915-2	一般財団法人 富ふさと公社	施設の設置目的を理解し、後継者の育成を考えている。同業の民間事業者が徐々に撤退する中、町の水産業発展の為今後も適正な施設の管理運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	可	公募	1
5	富農林水産物処理加工施設	鏡野町富東谷414-1	一般財団法人 富ふさと公社	施設の設置目的を理解し、後継者の育成を考えている。同業の民間事業者が徐々に撤退する中、町の水産業発展の為今後も適正な施設の管理運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	可	公募	1
6	富林間野営施設 (のとり原キャンプ場)	鏡野町富西谷2091-10	一般財団法人 富ふさと公社	施設の設置目的を理解し、これまで良好な施設管理がなされており、経験が豊富であることから、今後も適正な施設の管理運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	可	公募	1
7	のとり温泉	鏡野町富西谷2091-10	一般財団法人 富ふさと公社	施設の設置目的を理解し、これまで良好な施設管理がなされており、経験が豊富であることから、今後も適正な施設の管理運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	可	公募	1
8	のとり館 (都市と山村交流施設)	鏡野町富西谷2091-10	一般財団法人 富ふさと公社	施設の設置目的を理解し、これまで良好な施設管理がなされており、経験が豊富であることから、今後も適正な施設の管理運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	可	公募	1
9	鏡野町農林水産物直売施設 (ふるさと物産館)	鏡野町奥津463	特定非営利活動法人 てっちりこ	施設の設置目的を理解し、経験が豊富であることから、適正な施設の管理運営が期待できる。また、観光施設運営の実績とノウハウを有しており、今後も安定的・効率的な運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和11年3月31日	可	公募	1
10	鏡野町富高齢者センター	鏡野町富西谷1-5	株式会社 とみ山荘	施設の設置目的を理解し、これまで良好な施設管理がなされており、経験が豊富であること。また、今後予定している施設の廃止、売却に向けて、今後も適正な施設の管理運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日	可	非公募	1
11	鏡野町総合文化施設 鏡野町立図書館	鏡野町竹田663-7	TRC・合人社田園文化創造 パートナーズ	施設の設置目的を理解し、経験が豊富であることから、適正な施設の管理運営が期待できる。また、図書館運営の実績とノウハウを有しており、今後も安定的・効率的な運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	可	公募	1
12	鏡野ふれあい運動公園	鏡野町竹田115	特定非営利活動法人 きらり鏡野	施設の設置目的を理解し、これまで良好な施設管理がなされており、経験が豊富であることから、今後も適正な施設の管理運営が期待できる。	令和6年4月1日 ～令和10年3月31日	可	非公募	1

日時：令和5年7月21日（金）、10月25日（水）、11月10日（金）、令和6年2月9日（金）

場所：鏡野町危機管理センター、鏡野町立中央公民館2階第4会議室

○選定方法 指定管理者候補者選定委員会の審査を経て町長が選定